

1 次の会話文を読み、あとの問いに答えなさい。

今日の夕食のメニュー

ごはん しじみの味噌汁 とんかつ なすとピーマンのいためもの
キャベツの千切り ポテトサラダ

太郎：わあ、今日の夕食はおいしそうだね。器もきれいだね。

母：田舎のおばあちゃんが、いろいろと野菜を送ってくれたのよ。なすやピーマンは今が旬だからね。

太郎：「旬」って何？

母：その野菜が自然の状態で取れる時期のことよ。旬の野菜は栄養も豊富でおいしいのよ。

太郎：でも、なすもピーマンも1年中食べることができるよ。

母：それは、農家の人々のいろいろな工夫があるからよ。例えば、なすやピーマンが冬に食べられるのは(①)からなのよ。ここにならんでいるもので今が旬でないものはたくさんあるわよ。

太郎：今、ここにあるものは、どこからきたんだろう。この千切りのキャベツはどこで作られているんだろう？

父：今の時期にキャベツがとれるところは少ないからなあ。多分(②)あたりじゃないかなあ。

太郎：じゃあ、この ③ お米はどこのものか？

母：どこのお米かしら。でも、国産のものだと思うけれど。

太郎：え、外国のお米もあるの？

父：そうだよ。日本は外国から米を輸入することもあるんだ。

太郎：米以外にもなにか輸入しているものがあるの？

父：もちろんさ。今、目の前にならんでいるものの中で、④ 材料を外国から輸入した可能性があるものがいくつかあるよ。

太郎：え、いくつもあるの？

父：そうだよ。それに日本は食料の多くを輸入にたよっているんだ。

太郎：そういえば、最近、⑤ 牛肉の輸入が禁止されて、ある国の牛肉が輸入できない問題もあったね。それに鶏肉についてもいろいろな問題があったよね。

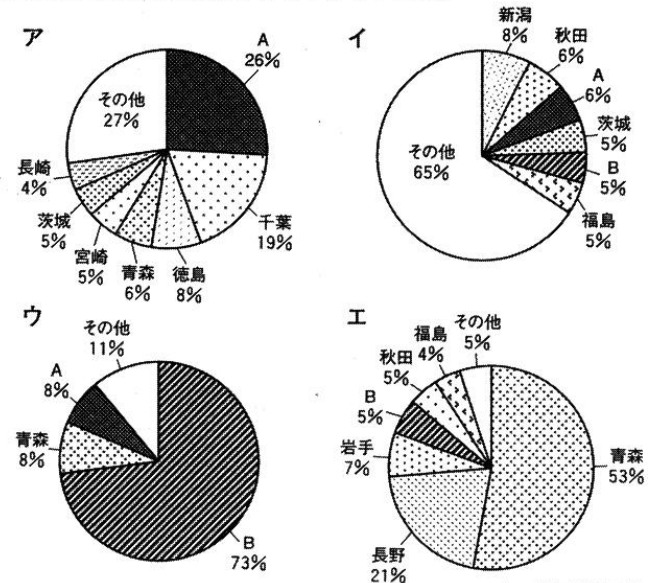
母：だから、最近ではスーパーなどに行くと、野菜や肉などは、どこのだれが作ったものなのか、わかるようになってきているところも多いのよ。例えば、このとんかつの豚肉には、値札のところにバーコードがついていて、それをホームページで検索すると、どこでいつ加工された肉なのかわかるようになっているの。

太郎：自分で食べるものは自分でもっとよく知っておかなくてはいけないんだね。

問1 (①)にはどのような言葉が入るでしょうか。40字以内で答えなさい。

問2 (②)に入る都道府県として、考えられるものを一つ答えなさい。また、なぜその都道府県を選んだのか、理由を答えなさい。

問3 下線部③について、米の生産量をあらわしたグラフはどれですか。下のア～エのグラフから正しいものを一つ選び、記号で答えなさい。ただし、グラフ中のAとBは共通の都道府県をしめしています。



(日本国勢図会 2004/05)

問4 下線部④について、今日のメニューの中には、材料を輸入した可能性があるものがいくつかあります。このような可能性があるメニューとその材料となる農産物を、例を参考にして、二つ答えなさい。

(例)

メニュー	農産物
ハンバーグ	たまねぎ

問5 下線部⑤について、2004年に日本は、「ある国」からの牛肉の輸入を禁止しました。

- (1)「ある国」とはどこですか。国名を答えなさい。
- (2)「ある国」からの輸入を禁止した原因を答えなさい。

問6 食品の安全に関する問題は、会話文の中に出てきたもの以外でもたくさんあります。どのような問題がありますか。一つ例をあげなさい。

2 次の文を読み、あとの問いに答えなさい。

- ① 源氏の将軍がとだえ、初代将軍の妻の一族が政治の実権をにぎった。その一族は、朝廷勢力との争いに勝ち、その後、武家の最初の法律である、[A] を制定した。
- ② 幕府は、正式な貿易船には倭寇と区別するための合札をもたせ、明との貿易を始めた。
- ③ 藤原道長が摂政となって政治の実権をにぎり、多くの荘園を獲得した。また、その子[B]は平等院鳳凰堂を建てた。
- ④ 唐の国内が乱れたり、航海の危険が増えたりしたため、遣唐使を送ることを停止した。
- ⑤ 兵庫(現在の神戸)の港を修理し、宋(南宋)との貿易を始めた。
- ⑥ 有力な守護大名の対立に、将軍のあとつぎ問題などが加わり、応仁の乱がおこった。
- ⑦ 後醍醐天皇による建武の新政が始まったが、わずか2年余りでくずれた。こののち、南北2つの朝廷がたがいに武士を味方にして約60年にわたって争うことになった。
- ⑧ 豊臣秀吉は農民を支配するために検地をおこなった。また、農民から刀・鉄砲などの武器を取り上げた。その結果、武士と農民の身分の区別がはっきりした。

問1 文中の[A]と[B]にあてはまる語句を漢字で答えなさい。

問2 ①の文について、このとき幕府の実権をにぎっていた人物の一族が代々ついていた役職を漢字で答えなさい。また、このころの社会のようすの説明として正しいものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 地頭がおかれた荘園では、領主と地頭の両方から支配を受ける農民が多かった。
- イ. 団結した農民が、領主や高利貸などをおそう士一揆がたびたびおこった。
- ウ. 農業が進歩し、千歯こきが発明され、ほしやかや油かすが肥料として使われるようになった。
- エ. 死後の幸福を願う浄土信仰がおこり、庶民の間にも広まっていった。

問3 ②の文について、この時代、貿易をおこなうためには「合札」が必要でした。また、このあとの幕府の時代にも、貿易には「ある許可証」が必要とされました。二つの幕府の時代の貿易について、「合札」と「ある許可証」を明らかにしたうえで、そのちがいを説明しなさい。

問4 ④の文について、このころ中国風の文化にかわって、新しくおこった文化の内容としてあてはまらないものを次のア～オから二つ選び、記号で答えなさい。また、遣唐使を送るのをやめるよう天皇にすすめた人物を漢字で答えなさい。

- ア. 「源氏物語」や「枕草子」などのすぐれた文学作品がうまれた。
- イ. 貴族の住居には、寝殿造という様式が用いられるようになった。
- ウ. 和歌がさかんになり、藤原定家らが「新古今和歌集」を編纂した。
- エ. 大和絵がおこり、日本の風景・風俗がびょうぶなどにえがかれた。
- オ. 日本各地の地理・伝説などを記した「風土記」がまとめられた。

問5 ⑤の文について、このとき貿易をおこなった人物を漢字で答えなさい。また、この人物の一族が減んだあと、新しい政治のしくみをつくった人物は、どこを政治の根拠地としましたか。地名を漢字で答えなさい。

問6 ⑤～⑧の文について、時期の説明が正しいものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 観阿弥・世阿弥によって、能楽が大成されたのは、⑤の文のころである。
- イ. 平泉に中尊寺金色堂がつくられたのは、⑥の文のころである。
- ウ. 東大寺南大門の金剛力士像がつくられたのは、⑦の文のころである。
- エ. 狩野永徳がびょうぶ絵やふすま絵をえがいたのは、⑧の文のころである。

問7 ①から⑧の文を古い順にならべたとき、次のできごとは何番と何番の間に入るのか答えなさい。ただし、古いできごとの番号が先にくるように答えなさい。

ザビエルがキリスト教を日本に伝える

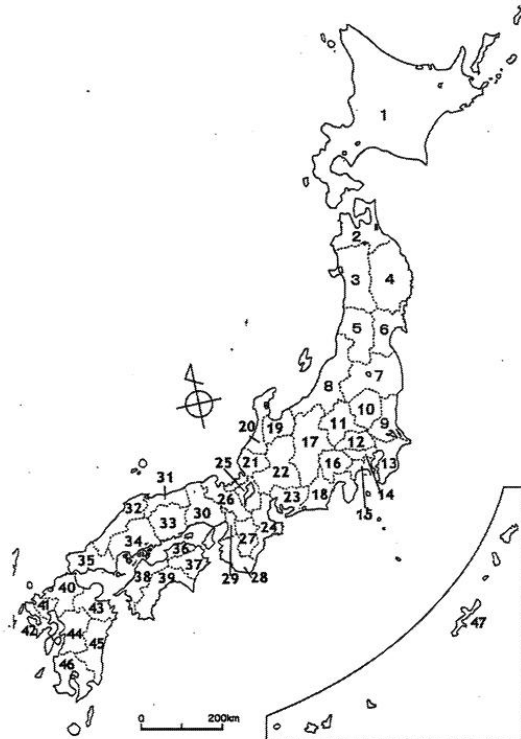
3 次の文を読み、あとの問いに答えなさい。

昨年(こぞ)の7月に、A 和歌山県などの紀伊山地の霊場と参詣道(れいじょうさんけいみち)が新たに世界遺産に登録され、日本国内の世界遺産は全部で12カ所となりました。この世界遺産は、B 1972年に開かれた(C)総会で採択された「世界遺産条約」にもとづいて登録されている遺産のことです。

(C)はD 国際連合の経済社会理事会付属の専門機関の一つで、教育・科学・文化を通して国際協力をはかる機関です。1945年に調印された国際連合憲章には、

『われら連合国の人民は、われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀(ひあい)を人類に与えたE 戦争の惨害(さんがい)から将来の世代を救い、(F)と人間の尊厳(そんげん)および価値とG 男女および大小各国の同権(どうけん)とに関する信念をあらためて確認し、……この国際連合憲章に同意したので、ここに国際連合という国際機構をもうける。』

とあります。



問1 文中の下線部Aについて、このような都道府県の首長は、どのような人が、「被選挙権」を持っていますか。また、どのような方法で選ばれますか。説明しなさい。

問2 文中の下線部Bについて、この年スウェーデンのストックホルムで「かけがえのない地球」をスローガンとして話し合いがおこなわれたあとも、地球の環境を守るための会議が開かれてきました。1997年に地球温暖化防止についての会議が開かれた都道府県を、地図中の1～47から一つ選び、番号で答えなさい。

問3 文中の(C)について、この機関の本部はフランスのパリにあります。フランスのとなりにある国を次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. ポルトガル イ. オランダ ウ. スイス エ. ギリシャ

問4 文中の下線部Dについて、国際連合のおもな機関などについて説明した文章として正しいものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 総会はすべての加盟国が参加し、国際連合が成立したときから加盟している51カ国が拒否権を持っている。

イ. 安全保障理事会は、五大国とよばれる常任理事国と、非常任理事国で構成され、その議決にはすべての国の賛成が必要である。

ウ. 国際連合はアメリカを中心としているので、かつてのソ連は加盟することができなかった。

エ. 事務局は国際連合の事務の仕事をおこなう機関で、責任者である任期5年の事務総長のもとで多くの職員が活動している。

問5 文中の下線部Eについて、日本国憲法では第9条によって平和主義をかげています。次の条文の(あ)～(い)にあてはまる語句を答えなさい。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする(あ)を誠実に希求し、(い)の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

問6 文中の(F)について、日本国憲法では「国民は、すべての(F)の享有を妨げられない」としています。

(1) (F)にあてはまる語句を答えなさい。

(2) 日本では(F)を守るために、立法権・行政権・司法権が独立して他の権力をおさえあうしくみをとっています。例として、立法権と司法権の関係を説明しなさい。

問7 文中の下線部Gについて、日本国憲法では次のように定められています。

【 】にあてはまる語句を答えなさい。

第14条 すべて国民は、【 】に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

東大クラス選抜Ⅰ

〔社 会〕

受験番号

氏名

1

問 1

10

20

30

40

問 2

都道府県名

理由

問 3

問 4

メニュー

農産物

問 5

(1)

(2)

問 6

2

問 1

〔A〕

〔B〕

問 2

役職

記号

2

問 3

問 4

記号

人物

問 5

人物

地名

問 6

問 7

と

の

間

3

問 1

問 2

問 3

問 4

問 5

あ

い

問 6

(1)

(2)

問 7